

筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第3回就労部会	開催日:令和8年2月4日(水) 時間:14:00~16:00 場所:ちくほくシャインカレッジ
参加者・構成機関名(6名参加) 筑北村住民福祉課(部会長清水) 筑北村社会就労センター(玉井) 生坂村社会就労センター(宮川) ちくほくシャインカレッジ(今井) 松本圏域障がい者就労支援部会(新保) 事務局(藤澤)	
次第 1 圏域就労選択支援学習会報告 2 学習会 3 今後について	
次回予定 令和8年4月以降	

会議内容

1 圏域就労選択支援について

○圏域就労選択支援学習会報告

- ・100名程の参加で県自立支援協議会部会長の講義と寸劇を混ぜた解説等で制度・事業の説明、グループワークがあった。来年度、養護学校生で26名程度の希望者がいる。圏域では2か所の事業所が就労選択支援を実施する。圏域居住者で圏域外の事業所を利用している人、安曇養護学校にも大北圏域の生徒等の利用の検討が課題。8月夏休み明け頃に実践してみても事業の課題等再度話し合ってみて見直していく。
- ・3月の県自立支援協議会就労部会に報告予定。

○三村協議会として

- ・就労センターは障がいを持った人だけの施設ではなく、「今のままで問題ない」と言われる可能性が高い。事業説明の必要性や周知方法が難しい。
- ・B型からさらに目指したい人はいるのでアセスメントの機会として重要。
- ・制度を職員や行政、相談員など関係者が把握・理解をすすめる。

2 学習会

「本人の思いを大切にす支援 意思決定支援、関係を見直す支援」

講師:松本圏域発達障がいサポート・マネージャー 新保文彦氏

○内容

- ・重度障がい者にも自分で決める力があるが、意思の表出が難しい。親や支援者が決めている「パターナリズム」があり意思決定支援の本質は「関係の見直し」。自販機で好きな飲み物を選ぶ等小さな選択の積み重ねでも変化はある。親の高齢化問題、家族支援の難しさなどがある
- ・事業所は生活全体には踏み込まず、外部支援者を入れたチーム対応が有効。
- ・全てを本人決定は難しく、安全配慮も必要。可能な限りの意思決定、確認できない場合は決定しない、日々のアセスメント、プロフィール、アセスメント等 情報を持ち最善の利益を検討しチームで考え決めるベターな選択等の見極め等現実的な限界がある。

○意見交換

- ・親の対応になる事が多く、関係機関との連携や役割分担等チームで関われると良い。
- ・就労の場を通して生活を見直す事も必要。
- ・就労センターでも通所している人にある程度意思決定支援をしていると考えている。自分の意思でA型に行く人もいた。
- ・長い通所で20年の人がいる。人間関係も安定して制度を知っても利用する人は現状ではないと思うが今後、選択できる場があると伝えたい。
- ・学ぶほど意思決定支援の大切さを知った。使いやすい制度になっていくように検証を重ねていかれたらと思う。

3 今後について

- ・施設見学や事業所交流：工賃、作業内容（PC、茸、水耕栽培、施設外就労等）の参考や連携（あいわーくす、エコミット等）農福連携、地域交流をしているB型事業所の見学（朝日村のIUPきのこファクトリー）
- ・就労選択支援の検証
- ・農地問題、草刈り等の人手不足の協議
- ・R8年度の年間予定はI回目の部会で決める。